

平成24年7月18日
自動車局

河野化山に対する行政処分の実施について

国土交通省関東運輸局は、平成24年4月29日に関越自動車道において高速ツアーバスの事故を引き起こした有限会社陸援隊に対し、平成24年4月30日、5月2日及び5月9日に特別監査を実施、その結果に基づき平成24年6月22日付けで道路運送法第40条の規定に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可の取消処分を行いました。

当該監査において、河野化山が有限会社陸援隊の名義を借りて国土交通大臣の許可を受けずに旅客運送事業を営んでいた事実が確認されたことから、河野化山に対し、平成24年7月18日付けで道路運送法第81条第1項の規定に基づく自家用自動車の使用禁止処分を行いましたのでお知らせします。

(参考)

詳細は関東運輸局プレスリリース(別添)参照

【問合せ先】

自動車局旅客課 青木、川村

TEL : 03-5253-8111 (代表) 内線41271, 41273

TEL : 03-5253-8572 (直通)